

水の汚れ	振動		
		資材等の搬出入	建設機械の稼働
（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	（騒音の状況については、騒音に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ
一 調査すべき情報 1 化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（化学的酸素要求量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該	一 調査すべき情報 1 濁度又は浮遊物質量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（浮遊物質量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地点 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期

富栄養化 施設の稼働（排水）	切土工等 及び発電 施設等の 設置	評価するために必要な情報を適切かつ効果的に 把握できる期間及び時期 別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	水温 施設の稼働（温排水）
一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一 予測の基本的な手法 ジョセフセンドナー式を用いた理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性並びに全窒素及び全燐の拡散の特性を踏まえて予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び富栄養化に係る環境影響が最大となる時期		一 調査すべき情報 1 水温の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある
有 害 物 質 しゅんせ つ工	と認められる地域及び冷却水の取水口全面 四 調査地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	三 予測地点 水域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水温に係る環境影響が最大となる時期	流 向 及 び 流 速 地形改変 後の土地 及び施設 の存在並 びに施設 の稼働（ 温排水） 一 調査すべき情報 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点
一 調査すべき情報 1 有害物質に係る底質の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として底質の状況を適切かつ効果的に把握できる時期に一回	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び有害物質の拡散の特性を踏まえて予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 有害物質に係る環境影響が最大となる時期	二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点	一 予測の基本的な手法 数値モデルによる数値計算又は水理模型実験 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域

重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	海域に生息する動物
地形変化後の土地及び施設の存在	地形変化後の土地及び施設の存在	地形変化後の土地及び施設の存在
別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 原則として一年間	水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期	一 調査すべき情報 1 主な動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物調査の基本的な手法 二 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると考えられる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて調査地域にお
水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期並びに流向及び流速に係る環境影響が最大となる時期	水域の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	一 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の变化の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏

重要な種及び群落（海域に生育するものを除く。）	海域に生育する植物
地形変化後の土地及び施設の存在	地形変化後の土地及び施設の存在
別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
ける重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	一 調査すべき情報 1 主な植物に係る植物相及び植生の状況 2 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水温の拡散の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがあると考えられる地域及び冷却水の取水口前面 四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路
まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期	一 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落について、分布又は生育環境の变化の程度を踏まえた事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期

地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	二酸化炭素
地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	切土工等及び発電施設等の設置	産業廃棄物の発生	施設の稼働（排出ガス）
を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する産業廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の発生状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三十七 一般廃棄物焼却施設事業に係る参考手法

参考項目	環境要素の区分	硫黄酸化物	窒素酸化物	
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行
参考手法	調査の手法	分	稼働（排出ガス）	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
調査の手法	一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	一 調査すべき情報 1 二酸化硫黄の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 二酸化硫黄の濃度の状況 大気汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

参考項目	浮遊粒子状物質	粉じん等	有害物質	
	建設機械の稼働（排出ガス）	建設機械の稼働（排出ガス）	建設機械の稼働（排出ガス）	建設機械の稼働（排出ガス）
参考手法	別表第二十八中浮遊粒子状物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中有害物質（塩化水素及びダイオキシン類）の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 ダイオキシン類の濃度の状況 ダイオキシン類による大気汚染、水の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	別表第二十八中有害物質（塩化水素及びダイオキシン類）の濃度の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 ダイオキシン類の濃度の状況 ダイオキシン類による大気汚染、水の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定する測定の方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 有害物質の拡散の特性を踏まえて有害物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 有害物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における有害物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間

	五 調査期間等	振動の伝搬の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
悪臭	廃棄物の搬出入 施設の稼働（排出ガス）	別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設の稼働（排水）	
	一 調査すべき情報 1 悪臭の状況 2 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（次に掲げる情報については、それぞれ次に定める方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 1 悪臭の状況 悪臭防止法施行規則（昭和四十七年総理府令第三十九号）第一条又は第五条の規定により環境大臣が定める方法 2 気象の状況 気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法 三 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ一週間	一 予測の基本的な手法 大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び悪臭に係る環境影響が最大となる時期
	一 調査すべき情報 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求	一 予測の基本的な手法 1 河川にあつては生物化学的酸素要求量について単純混合式を用いた理論計算 2 海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量についてジョセフセン

土砂による水の濁り	重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系
切土工等及び焼却施設等の設置	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設	地形改変後の土地及び施設
別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
量の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大となる時期				

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人との触れ合いの活動の場の場	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な人との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び焼却施設等の設置	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一般廃棄物	廃棄物の発生	一 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する一般廃棄物の種類ごとの発生及び処分状況の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期
二酸化炭素	施設の稼働（排出ガス）	別表第三十六中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

備考
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

すべき生息地	及び施設の存在	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場	地形改変後の土地及び施設の存在	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理施設等の設置	別表第三十七中一般廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
一般廃棄物	廃棄物の発生	
備考		
別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。		

49

振動	悪臭	水の汚れ	土砂による水の濁り	重要な地質及び地形	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び注目すべき生息地
振動 搬出入 建設機械の稼働 資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行 施設の稼働（機械等の稼働） 別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	悪臭 搬出入 施設の稼働（排出ガス） 別表第三十七中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	水の汚れ 施設の稼働（排水） 別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	土砂による水の濁り 切土工等及び焼却施設等の設置 別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な地質及び地形 地形改変後の土地及び施設 別表第二十八中重要な地質及び地形の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な種及び注目すべき生息地 地形改変後の土地及び施設 別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	重要な種及び注目すべき生息地 地形改変後の土地及び施設 別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場	建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	二酸化炭素	備考
後の土地及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在	地形改変後の土地及び施設 の存在 別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	地形改変後の土地及び施設 の存在 別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	切土工等及び焼却施設等の設置 別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	産業廃棄物の発生 別表第三十六中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	施設の稼働（排出ガス） 別表第三十六中二酸化炭素の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。